

第6章 計画の推進体制

第1節 関係機関との連携

1 市関係部局の連携

小郡市が取り組む各種事業の展開にあたっては、高齢者福祉の視点を持つことが必要です。そのため、市の関係部局が幅広く連携し、高齢者の視点に立ったまちづくりを推進します。高齢者の自立支援や各種事業の展開を計画的・総合的に進めるとともに、計画の円滑な推進に向けて、各関係部局の連携を密にし、目標の実現に努めます。

2 地域包括支援センターを中心としたネットワークの整備

高齢者の尊厳を守り、地域包括ケアシステムを推進していくためには、地域の福祉サービスの提供を総合的にバックアップし、地域で身近な総合相談・支援の機能を果たす、地域包括支援センターの持つ役割が非常に重要なものとなります。

今後、関係機関や団体との連携を密にし、地域包括支援センターの運営を担う人材の育成と確保に努め、機能充実を図っていきます。

3 小郡市社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく社会福祉活動を目的とし、地域における福祉の担い手としての市民の社会福祉活動への参加を支援するとともに、各種の相談業務、福祉サービスの提供を行っています。今後は、さらに地域に根ざした組織としての確立を支援していきます。

また、行政とのつながりも深く、地域と行政との調整役としての役割をさらに強化できるよう、さらなる連携を図ります。

第2節 計画の進行管理及び点検

本計画の進行状況を把握・管理するために、小郡市高齢者福祉計画作成協議会において、高齢者福祉、介護保険の各事業における毎年の実行状況を整理し、計画の進行状況の点検や評価を行います。

その内容は以下の通りです。

- 在宅高齢者福祉サービス、介護サービスの提供状況についての評価
- 質的な観点や地域の保健・医療・福祉の関係者の意見を反映すること

また、次年度以降の計画推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度とりまとめ、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

第3節 計画の周知

本計画の内容や小都市の高齢者福祉事業などについて、対象となる高齢者をはじめとして、広く市民に周知していくため、広報誌やホームページなど、さまざまな媒体を活用して、広報・PR活動に取り組みます。

また、地域の組織や各種団体等とも連携し、高齢者が施策や事業内容を十分に理解し、サービスを適正に利用できるよう、きめ細かな情報提供に努めます。

第4節 新型コロナウイルス感染症等の各種感染症の影響と対応について

高齢者は、新型コロナウイルス感染症等に感染した場合、重症化しやすいと言われていることから、感染を恐れて外出を自粛する傾向にあります。その結果、人と会う機会の減少により、うつ症状や認知症のリスク、身体の活動量が減少し、転倒や骨折のリスクが増加することから、要介護状態に至りやすくなるとも言われており、在宅等での介護予防を推進する必要があります。

また、介護事業所等における、クラスター発生や感染者が出た場合、その事業だけでなく法人運営への甚大な影響が想定されるため、職員・利用者の検温、消毒、換気、記録など感染予防対策の徹底が不可欠な状況となっています。

そのため、本計画を推進するにあたっては、新型コロナウイルス感染症等をはじめとする各種感染症対策に十分に配慮した上で事業を実施していくとともに、その時々状況に応じた必要となる対応を行い、基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。